

本宮市

教育振興基本計画

【第3期】

笑顔あふれる共育のまち もとみや

～夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

期間 令和6年度～令和10年度



本宮市教育委員会

【表紙のイラスト】

本宮第一中学校 美術部 黒澤 明莉さん

【裏表紙のイラスト】

本宮第一中学校 美術部 永崎 みなみさん

『笑顔あふれる共育のまち もとみや』を目指して

現代は人口減少に伴う少子高齢化の進行やグローバル化など、急激な社会の変化により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。特に、いじめや不登校問題、規範意識の低下、貧困による教育格差など、課題は山積しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に象徴されるように、将来にわたって解決困難な課題が顕在化し、予測困難な時代を迎えるようになってきました。

そのような時代背景の中で、今後の社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が重要になってきます。

こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことが求められます。

その実現のためには、保育所・幼稚園、小・中学校などの教育関係機関、家庭、PTA、各種団体などがその社会的役割と使命を自覚して取り組むことが重要であると考えます。

さて、本宮市のまちづくりを推進するための指針として、市の最上位計画となる「本宮市第2次総合計画（平成31年度から令和10年度）が策定され5年が経過しました。本計画を基にして、教育分野において前期の5年間を振り返り、今後、5年間を見通す中で、第3期の「本宮市教育振興基本計画」を策定いたしました。この基本計画においては、幼児期から発達段階に応じて生涯学習社会へと連続的につなげていくことの重要性を踏まえ、基本目標1から基本目標4の施策を展開しています。

本計画のもと「笑顔あふれる共育のまち もとみや ～夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して～」の理念が現実のものとなるよう教育行政を推進したいと考えております。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました各委員をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様、関係各位に感謝申し上げますとともに、引き続き教育行政へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

本宮市教育委員会教育長 松井 義孝

目 次

はじめに

第1章 計画作成について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
第2章 本宮市の教育の現状と課題	6
1 教育をめぐる社会情勢の変化	6
2 第2期計画の成果と課題	12
第3章 基本構想	28
1 基本理念	28
2 目指す姿	28
3 基本目標	30
体系図	34
第4章 施策の展開	35
基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	35
施策1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成	35
施策2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成	37
施策3 一人一人の育ちにあった教育の推進	38
施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実	39
基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	40
施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	40
施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成	43
施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進	46
施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	48
施策5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進	49
施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり	51
施策7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	53
基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援	54
施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	54
施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	56
施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	58
施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	60
施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	61
施策6 歴史と文化の継承と発信	62
施策7 都市間・多文化等交流の推進	63
基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保	64
施策1 安全な教育施設の整備	64
施策2 安全・安心な教育環境の確保	65
第5章 計画の推進にあたって	66
資料編	
◇ 用語解説	67
◇ 本宮市教育振興基本計画策定経過	71
◇ 本宮市教育振興基本計画策定委員名簿	72

※ 文中に「*」のついた言葉については、巻末の用語説明で解説を付けています。

第1章 計画作成について

1 計画策定の趣旨

- 現代社会は将来の予測が困難な時代であり、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化など、社会の課題として継続的に掲げられてきています。
- 子どもを取り巻く状況は、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向であり、憂慮すべき事態です。また、不登校の児童生徒数が増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。児童虐待、ヤングケアラー*、貧困など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しています。
- 国においては、平成20年7月に、我が国の教育施策の方向性を示す「教育振興基本計画」を策定し、令和5年度からは第4期に入ります。地方公共団体においても、地方の実情に応じた教育施策に関する基本計画の策定に努めることが求められています。（教育基本法第17条第2項）
- 福島県においては、教育基本法に基づく計画として、「第7次福島県総合教育計画」を令和3年12月に策定し、令和4年度から令和12年度までの9年間を計画期間としています。
- 本市においては、平成31年3月に策定した「本宮市第2次総合計画」に基づき、「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや」を本市の将来像とし、「笑顔あふれる共育のまち もとみや」を基本理念に、幼児教育、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの各分野において教育施策の推進に努めてきており、令和元年度からは市総合計画に合わせて、「本宮市教育振興基本計画」を策定・実施してきました。

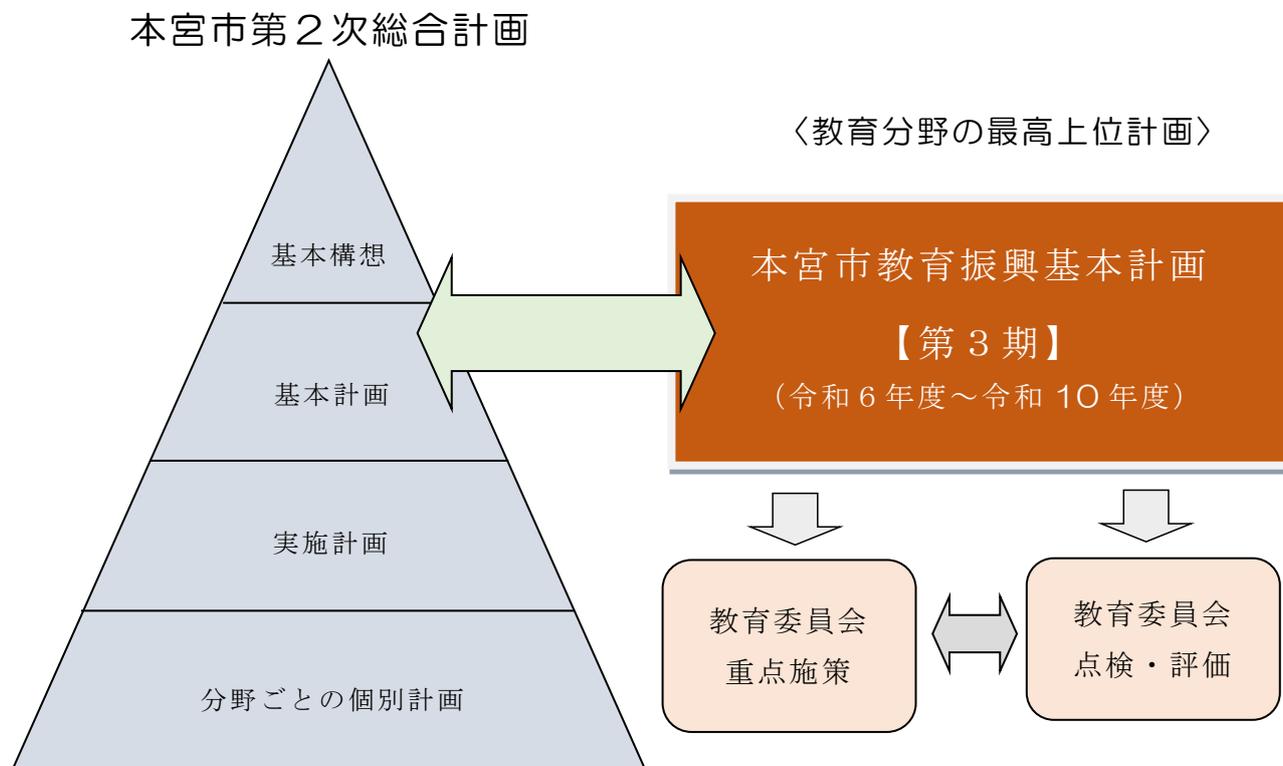
この間の取り組みでは、特に、子育て支援事業の充実や児童生徒の教育的ニーズに応じた支援体制などにおいて、その成果を現しつつあります。しかしながら、令和元年の東日本台風災害からの復興・復旧を加速させる中、約3年もの間、新型コロナウイルス感染拡大防止と学びの保障や保育の継続などを両立させる努力を強いられました。

そのような状況の変化を踏まえ、本市が目指す教育理念や方向性を明らかにし、本市が目指す教育の姿と施策の方向性を示す「本宮市教育振興基本計画」（第3期計画）を策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、令和5年6月に閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画（令和5年度から令和9年度）」、令和3年12月に改訂された「第7次福島県総合教育計画（令和4年度から令和12年度）」を参考にし、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関し、総合的かつ計画的な推進を図るため定めた基本的な計画です。

また、本計画は「本宮市第2次総合計画」に示す本宮市の将来像「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや」を実現するための教育分野における計画であり、より具体化する計画として策定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「本宮市教育大綱」として、位置付けるものです。



3 計画の期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

本宮市第2次総合計画の後期基本計画期間を見据え、令和10年度までの5年間における教育振興基本計画として策定します。

なお、計画については、国・県の教育振興基本計画の改訂などに対応するとともに、本市の教育課題などへの迅速な対応に努めるため、必要に応じて見直しを図っていきます。



本宮市夏まつり

本宮市第2次総合計画

後期基本計画

将来像

『笑顔』あふれる

『人』と『地域』が輝くまち もとみや

基本目標

施策

人を育み

地域を創る

未来へ夢ふくらむまち

いつまでも健康・豊かで

活力と賑わいに

あふれるまち

自然と人の暮らしが

調和する

安全・安心で快適なまち

1-1

子育て・結婚

1-2

学校教育

1-3

生涯学習

1-4

スポーツ

1-5

歴史・文化・芸術

5-3

都市交流・国際交流・多文化共生

I

子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

II

子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

III

未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

IV

安全で安心して学べる教育環境の確保

本宮市教育振興基本計画

基本理念 笑顔あふれる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して ～

目指す子ども像「自分の可能性を広げ、よりよい未来を創造しようとする子ども」
目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、学び続ける大人」

施策の基本方針

- 1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成(1-1-1)
- 2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成(1-1-1)
- 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進(1-1-1)
- 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実(1-1-1・2)

- 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成(1-2-2)
- 2 未来を切り拓く資質・能力の育成(1-2-1)
- 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進(1-2-3)
- 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援(1-2-4)
- 5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進(1-2-5)
- 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり(1-2-5)
- 7 健やかな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進(1-2-2)

- 1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進(1-3-1)
- 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進(1-4-1・2)
- 3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進(1-3-3)
- 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実(1-3-1・2・4)
- 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実(1-5-1)
- 6 歴史と文化の継承と発信(1-5-2)
- 7 都市間・多文化等交流の推進(1-3-4) (5-3-1)

- 1 安全な教育施設整備(1-2-6、1-3-4)
- 2 安全・安心な教育環境の確保(1-2-6)

※()内の数字は、「本宮市第2次総合計画」との対照を表しています。

第2章 本宮市の教育の現状と課題

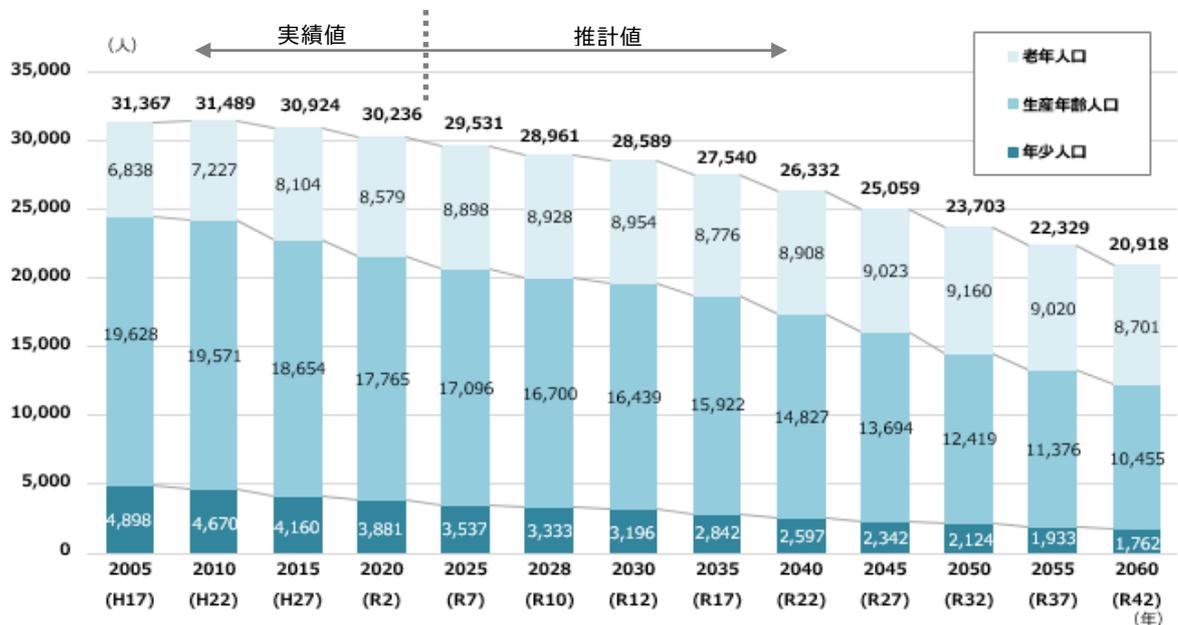
第3期本宮市教育振興基本計画の策定に向け、本宮市の教育的現状と課題について、以下の2つの視点から概観し、その主な成果と今後の課題を示します。

- I 教育をめぐる社会情勢の変化
- II 第2期基本計画の成果と課題

1 教育をめぐる社会情勢の変化

(1) 人口減少、高齢化の進展

◇将来人口推計



出典：【実績値】2010～2020年 国勢調査（総務省統計局）／各年10月1日時点
 【推計値】2025～2060年 第2期本宮市人口ビジョン【2020改訂版】（本宮市）
 ※実績値の人口総数は年齢不詳を含むため、年齢3区分の合計値と一致しない

本市の人口推計は、今後、全国的に進行する少子高齢化も相まって減少傾向が断続的に続き、令和42年には令和2年の国勢調査人口の7割程度(20,918人)まで減少することが見込まれています。また、小学校から高等学校に通う児童生徒数は、ここ数年はほぼ横ばいではあるものの、年少人口についても本宮市の人口推計と出生率などから将来的には減少していくものと予想されます。

このような現状を踏まえ、次のような課題が考えられます。

- 社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況であり、地方創生の観点からの教育を推進し、社会と関わりながら教育の質の維持・向上、活性化を図っていくこと。

- 社会を創り出していくという視点から、主体的な社会の創り手となり得る人材の育成を目指した教育を推進すること。
- 子どもから高齢者まで世代や性別を問わず、力を合わせて豊かで安心して暮らせる地域や社会の環境を整備すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響として、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じました。また、感染拡大当初はデジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機としてオンライン教育などが急速に進展し、学びの変容がもたらされました。



タブレットを活用した授業

このような感染症災害から、次のような課題が考えられます。

- 予測できない地球規模の問題を自らに関わる問題として捉える人材を育成すること。
- 学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、ICT*環境整備の更なる充実を図ること。

(3) 令和元年東日本台風からの教訓

住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることは、誰もが願うことです。

令和元年東日本台風は、「災害リスク」と「とるべき行動」の重要性を再確認することとなりました。そして、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は助け合いながら自分たちの力で守る」ことを認識する契機となりました。



冠水した本宮駅前

このような自然災害を経験したことで、次のような課題が考えられます。

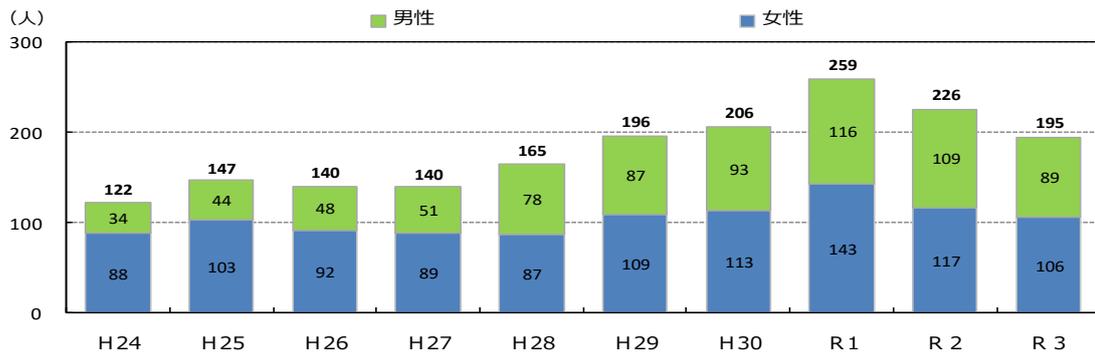


浸水被害を受けた本宮第1保育所

- すべての地域住民が自分たちの住んでいる地域で起こり得る「災害の危険度」と「災害時にとるべき行動」を知ること。
- 地域ネットワークを防災の観点からも検証し、再構築を図ること。

(4) グローバル化への進展

◇市内外国人登録人数の推移



出典：成果報告書「住民基本台帳事務」（本宮市）／各年度

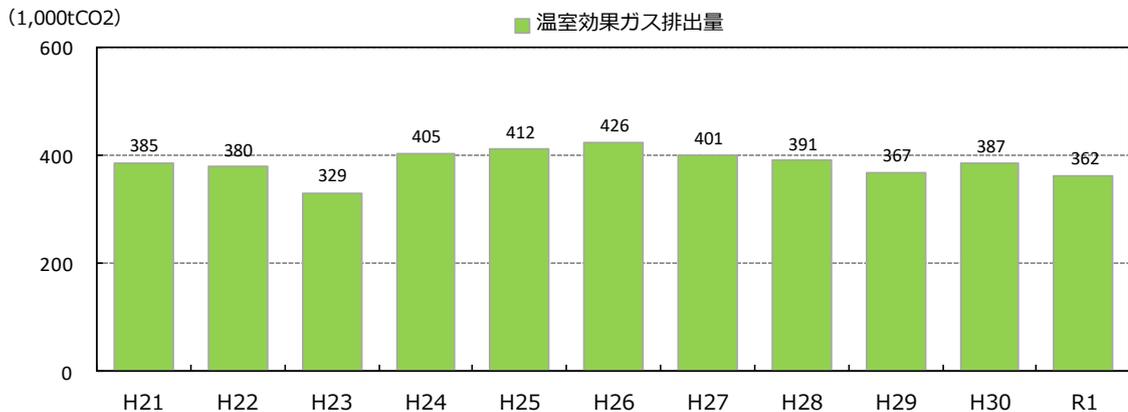
あらゆる場所でグローバル化が加速し、情報通信や交通分野での技術革新により生活圏が広がり、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まるとともに、今後は市内在住の外国人及び外国人の子どもが市内に移住してくることが見込まれ、外国人と接する機会が増えていくことが予想されます。

このような国際化社会を生きるためには、次のような課題が考えられます。

- 国際的な視点で、異文化等の相互理解を図る国際理解教育の充実を図ること。
- 日本や郷土の歴史と文化に対する理解を深め、故郷を愛する心を育むこと。

(5) 気候変動等の地球環境問題

◇温室効果ガス排出量



出典：部門別 CO₂ 排出量の現況推計（環境省）／各年度

気候変動などの地球環境問題が深刻化しており、生活様式の見直しに加え、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及、さらには水素社会の実現など持続可能な社会への移行が進んでいます。本市の温室効果ガス排出量は平成 26 年をピークに減少傾向にあります。また、令和 3 年には「本宮市 2050 ゼロカーボンシティ」を宣言し、CO₂（二酸化炭素）の排出実質ゼロを目指しています。

このような循環型社会を実現するためには、次のような課題が考えられます。

- 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、諸課題を主体的にとらえ、新たな価値観を生み出すための学びと体験の充実を図ること。

(6) 地域とのつながりの希薄化

地域コミュニティは、相互扶助、伝統文化などの維持、様々な機能を担ってきましたが、集団よりも個人を重視する価値観の高まりや核家族化や都市化の進行等により、地域コミュニティ機能の低下が危惧されるようになってきました。

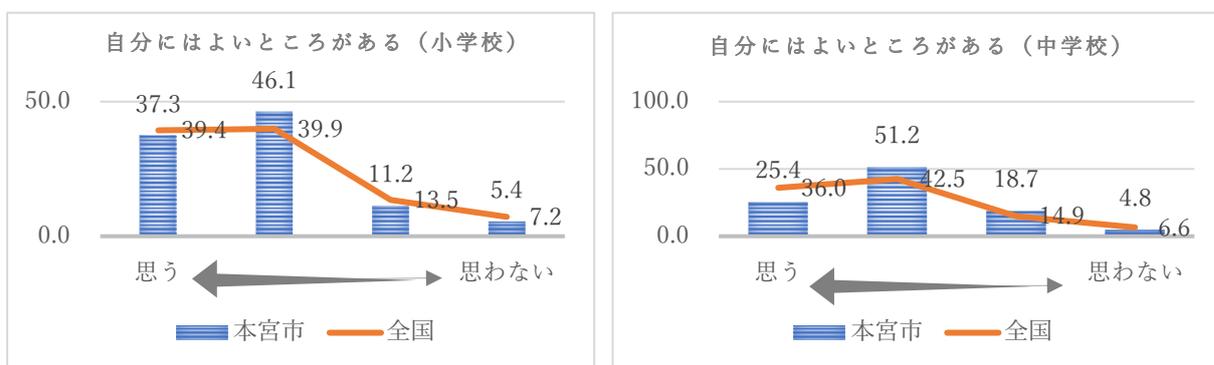
このような人と人とのつながりの希薄化が見られる中で、次のような課題が考えられます。

- 地域内の他団体などと対等の立場での協働・連携により、互いの強みを活かした幅広い活動を展開するための基盤づくりを推進すること。

(7) 生涯学び、活躍できる環境整備

ウェルビーイング（生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含め、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の国際的な比較調査においては、自尊感情や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすとの考え方が一般的ですが、日本を含むアジア圏の子どもや成人のウェルビーイングは低いとの傾向が報告されています。あわせて、自己肯定感の低さも指摘されています。

◇全国学力・学習状況調査*「自己肯定感に関する設問の回答」



出典：全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）／令和4年度

このような結果から、次のよう課題が考えられます。

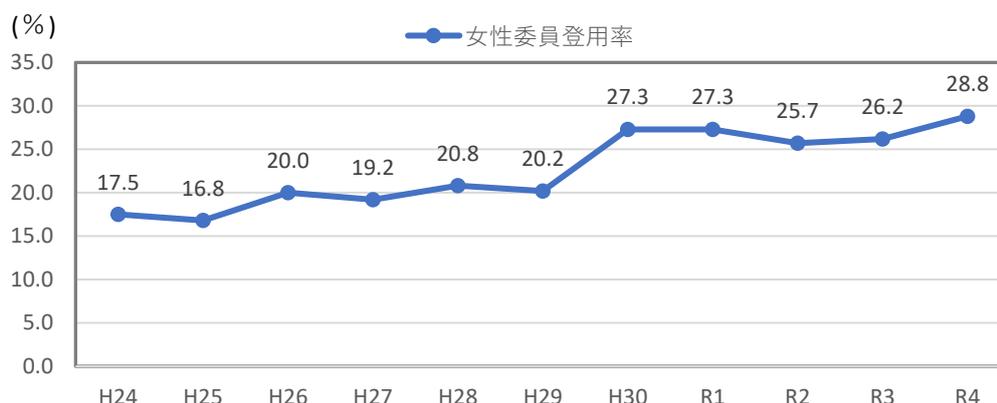
- 子どもは教師の影響を受けることから、学校が教師のウェルビーイングを高める場となること。

- あらゆる学びの場面を通して、成功体験を増やし、その成長を認めることを通して自己肯定感を高めること。

(8) 共生社会の実現

従来の男女の役割分担認識にとらわれない男女共同参画社会を実現することなど、社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現が求められています。

◇女性委員登用率



出典：成果報告書「男女共同参画推進事業」（本宮市）／各年度末時点
※行政における審議会・委員会等の女性委員登用率

このような社会を生き抜くため、次のような課題が考えられます。

- 多様な他者と円滑な人間関係を形成する能力や合意形成能力を育むこと。

(9) 様々な困難な事情を抱えた家庭の増加

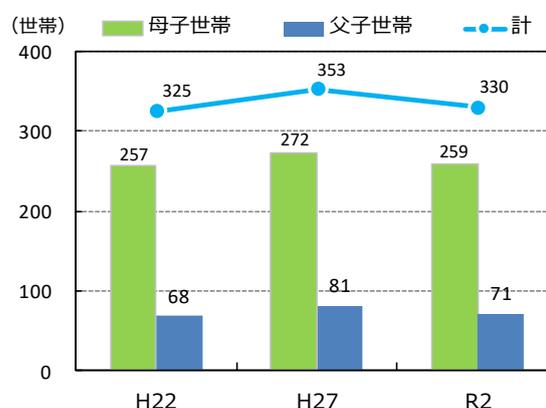
子どもの貧困、経済的格差が社会問題化しています。少子化対策ともあわせ幼児教育・保育の無償化、高等学校就学支援制度など充実・導入など施策が打ち出されました。

また、ヤングケアラー*の概念が周知されつつあり、社会総がかりで体制整備が求められています。

これらのことから、次のような課題が考えられます。

- 全ての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず質の高い教育を受けられるよう、切れ目のない教育費負担の一層の軽減を図ること。

◇ひとり親家庭数



出典：国勢調査（総務省統計局）／各年10月1日時点
※「母と子」「父と子」のみの世帯だけでなく、他の世帯員がいる家庭を含む値

- ヤングケアラー*の概念について子どもを預かる施設に対して理解促進を周知するとともに、関係機関と連携した支援体制を整えること。

(10) 公共施設の老朽化・快適性の欠如

市内すべての小・中学校が避難所となっていますが、一部の学校の校舎で耐震化は図られたものの老朽化が進んでいます。建物部材の経年劣化は、安全面や機能の面で不具合を引き起こすと同時に、場合によっては不快さや不便さをもたらしてしまいます。

これらのことから、次のような課題が考えられます。

- 地域の防災や快適性そしてノーマライゼーションなどの観点から、学校施設の改修に取り組むこと。

(11) 「都市力」ランキング（民間企業）における評価

「住みよさランキング 2023 福島県内1位」(東洋経済新報社)

「街の幸福度ランキング2022 福島県内1位(東北版)」(大東建託株式会社)

「住みよさランキング」は全国にある市区の安心度、利便度、快適度、富裕度などを数値化して順位付けしたもので、本宮市は4年ぶりに福島県内で1位に返り咲き、東北・北海道でも上位にランキングされました。

「街の幸福度ランキング」は福島県居住の20歳以上の男女から回答を受けて順位付けしたもので、こちらも福島県内で1位に輝きました。

これらの結果から、利便性など直接的な要因はもちろんのこと、子育て支援や良質な教育の提供、教育分野での成果も貢献しているものと考えられます。

(12) 学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針の改定

平成29年3月に「小・中学校学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」が同時に改訂され、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」については、すでに平成30年度から全面実施され、小・中学校の学習指導要領についても小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されています。

以上、本宮市の教育的現状と諸課題について、現代的な社会情勢の変化において概観してきました。

続いて、本宮市の教育の成果と課題について、第2期本宮市教育振興基本計画（以下第2期計画）の基本目標ごとに把握していきます。そこで深められた認識を踏まえて、第3章において今後5年間で目指す本宮の教育の姿を示し、第4章において今後5年間の取り組みの基本方向を示します。

2 第2期計画の成果と課題

第2期計画（令和元年度～令和5年度）では、「つながる共育のまち もとみや」の基本理念のもと、4つの基本目標と20の施策を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第2期計画の4つの基本目標について、代表的な施策を取り上げ、その主な成果と今後の課題を示します。

指標・達成度 （目標に対して）達成、現状維持……………青
 （目標に対して）達成していない……………赤

I 幼児教育

1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

《目 標》

- 0歳から就学前までの発達の連続性を考慮し、子どもたちが生活の中で、発達に必要な経験が得られるように、本宮市幼保共通カリキュラム*を基に子どもの興味・関心に基づいた直接的・間接的な体験を重視した環境を整えます。
- 家庭、保育所・幼稚園、小学校・中学校、地域との連携の中で、温かく見守られながら、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度等を身に付ける教育・保育を推進します。

《主な指標・達成度》

項目	現状値（平成29）	目標値（令和5）	達成度（令和4）
待機児童数	0人	0人を維持	0人
一時保育等利用者数	8,869人以上／年	10,300人以上／年	4,015人／年 （内訳） ひろば型 2,651人 センター型 530人 一時保育 834人



0歳児保育



3歳児保育

《主な成果》

- 幼保共通カリキュラム*による教育・保育機会均等の実現のため、幼児が共に遊び、学びあって育つ環境を整え、幼児の個性や発達段階を考慮しながら、養護と教育が一体となった総合的な保育を実践しています。また、保育の質の向上を図り、親が安心して預けられる保育所・幼稚園としての環境を整えるとともに、保育所・幼稚園に通わせないで自宅で子育てしている親を対象に、「すこやか子育て相談室」を実施しています。
- 子育てに関するニーズや不安感に寄り添う地域子育て支援センターを核とした取り組み、先進的に取り組んできたスクールソーシャルワーカー*の活用などは、成果が現れてきています。



地域子育て支援センターでの一時保育と子育て相談

- 保護者・保育所・幼稚園・地域の連携を強化することにより、「地域の子育て拠点」としての保育所・幼稚園の目指すべき姿が醸成されてきています。さらに、幼保共通カリキュラム*に基づき、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育成し、就学移行がスムーズに図られています。



キャリア体験活動

- 読書活動推進事業を展開し、幼児を対象にしたブックスタート*事業、読み聞かせや定期貸出などを実施している中で、読書に親しむ習慣を身に付け、読書に対する興味・関心や、幅広い知識・想像力の醸成により、豊かな感性の高まりがみられます。

《今後の課題》

- 幼保共通カリキュラム*の実践を通し、主体的・対話的で深い学びに向かっていく資質・能力を育むための保育内容を工夫し、幼児期にふさわしい生活の展開・遊びを通した総合的な指導の充実に努める必要があります。また、外部講師による研修なども、一層充実させる必要があります。
- 0・1・2歳児の発達の新なる理解を深め、受容的・応答的な温かな関わりを通して、健全な心と体の育成に努める必要があります。
- 待機児童の解消に向けた保育士の確保を進めることが慢性的な課題となっています。
- 近年、支援を必要とする児童の割合が増加しています。安心安全な保育を実施するためには、国の配置基準以上に保育士を配置する必要があり、このことも保育士不足が解消されないひとつの要因にもなっています。
- さらに子育て支援として、平成26年度から実施している市独自の保育料減免制度を継続するとともに、在宅子育てに対する支援の在り方についても検討する必要があります。
- 病児・病後児保育、障がい児療育、ひとり親支援、その他の総合的な支援についても、郡山・福島広域圏や関係機関との連携を図りながら、充実を図っていく必要があります。



Ⅱ 学校教育

2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

《目 標》

- 子どもたちの視野を広げ、夢に向かう力を高めるために、地域に根ざした学校づくりに努め、学校・家庭・地域が連携・協力した教育活動を推進します。
- 変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくことができるように、保育所・幼稚園、小・中学校が連携して、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、自ら未来を創造する資質・能力や行動力を育む取り組みを推進します。
- 各学校のこれまでの取り組み・努力を基盤に据えながら、子どもたちが主体的にかつ協働的に関われる活動の場を確保・支援し、課題解決能力の獲得へ向けた取り組みを充実させます。

《主な指標・達成度》

項目	現状値（平成29）	目標値（令和5）	達成度（令和4）
「将来の夢や目標を持っていますか」（肯定回答） ※全国学力学習状況調査	小学校 86.1% 中学校 78.7% ※平成30の値	小学校 91.7% 中学校 78.7%	小学校：85.0%（+5.2） 中学校：70.3%（+3.0） （ ）内は全国平均との差
体力テスト	A・Bの割合 小学校 37.7% 中学校 48.9% D・Eの割合 小学校 27.2% 中学校 16.0%	A・Bの割合 全国平均以上 D・Eの割合 全国平均以下	A・Bの割合 小学校：35.9%（+2.1） 中学校：45.9%（+4.2） D・Eの割合 小学校：30.8%（-2.1） 中学校：22.8%（-2.0） （ ）内は全国平均との差
特別支援教育支援員の配置数	14名 （1校あたり1.4名）	24名 （1校あたり2.4名）	23名 （1校あたり2.3名）
学校運営協議会の設置状況	なし	全校設置	全校設置

《主な成果》

- 学力の向上を目指して、学力向上委員会を組織し、各種調査結果から課題の明確化・共有化を図り、思考力・判断力・表現力等を身につけることに重点をおいて、授業改善に取り組むことができました。また、チャレンジ学習として各種検定試験の受検を支援し、目標を持って挑戦する意欲を高めることができました。環境整備としては、小・中学生一人1台タブレット端末の導入、電子黒板、デジタル教科書（英語）を市内各校に整備し、ICT*を効果的に活用する、より質の高い授業の創造を目指すことができました。また、人的環境として、ICT支援員の配置により、プログラミング教育*などの授業支援の充実を図りました。さらに、指導力向上にむけて、教職員のニーズに応じた研修会を実施したことにより、各自が研修の成果を授業の工夫・改善に生かすことができました。



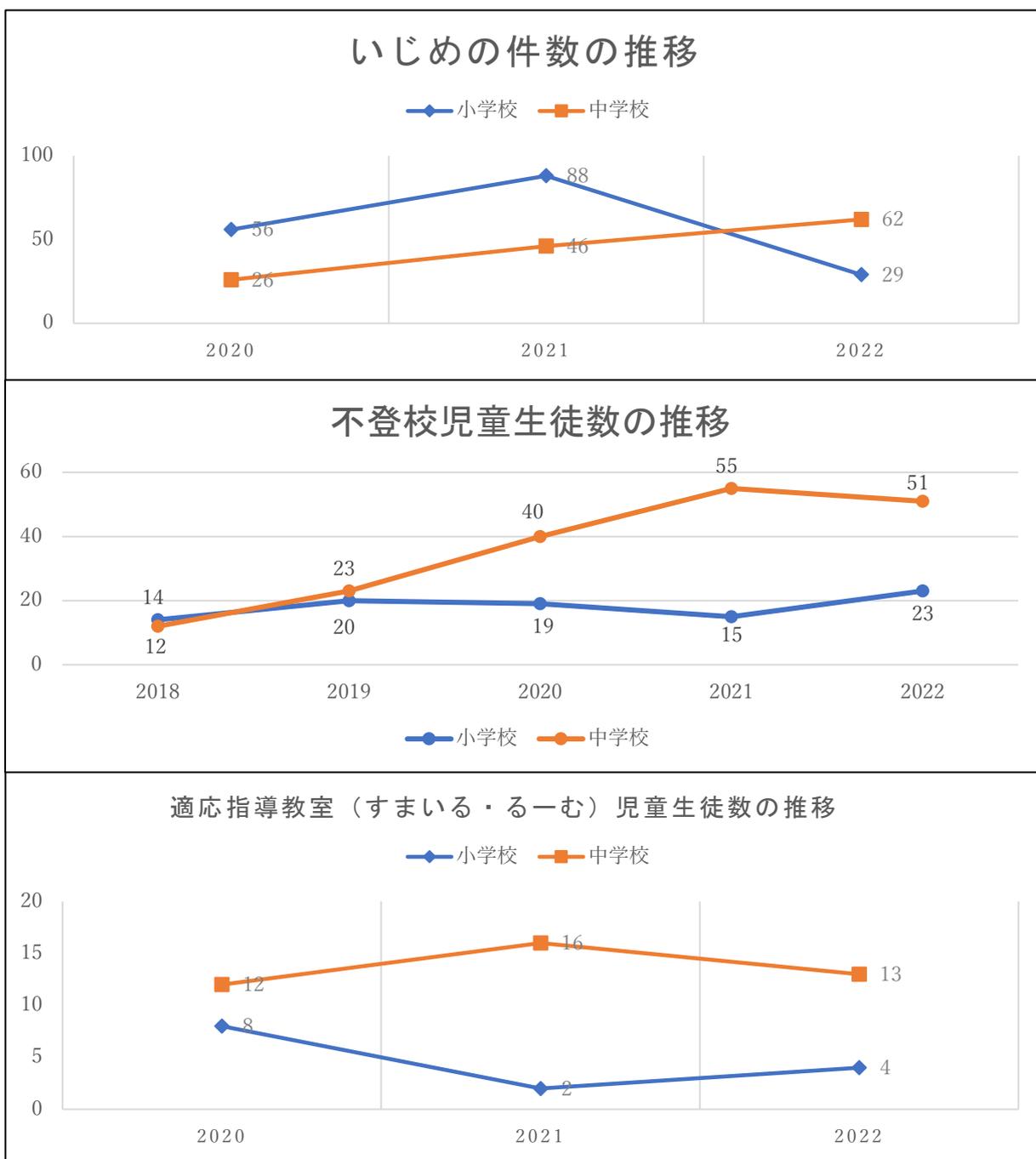
電子黒板やタブレットを活用した授業

- 人権を大切にし、共に生きる力を育むため、道徳を中心とした心の教育に努めてきました。授業参観における道徳の授業公開、保護者やゲストティーチャー、地域ボランティアの協力を得た授業を実施するなど、積極的な取り組みが行われています。また、「キャリア教育*」を推進するため、中学校では各界で活躍する方を講師として招へいし講演会を実施し、小学校ではスポーツ選手などを講師とした「夢の教室」を開催することができました。児童生徒の感想からは、自らの将来の目標を具体的にもったり、その夢の実現のために励もうとしたりする意識の高まりが伺えました。



「夢の教室」の様子

- 不登校児童生徒数については、増加傾向ではありますが、適応指導教室*（すまいる・るーむ）やスクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*をはじめとした各関係機関と学校が連携してのケース会議など、問題解決に向けた継続的な取り組みにより、安全・安心な居場所を確保しています。また、いじめの発件数が増加していますが、これは、積極的にいじめを認知したことによるものであり、いじめを見逃さない指導の成果と考えられます。



出典：教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（本宮市）／各年度

- 各中学校区で15年間を見通した取り組みとして、保育所・幼稚園・小学校・中学校の教員の代表者による知・徳・体の各委員会を組織し、小中合同研修会、中学校英語教員による乗り入れ授業、児童生徒、保護者への啓発用リーフレットの作成、中学校体験入学の実施など、円滑な接続に努めました。
- 特別支援教育支援員配置事業により、小学校18名、中学校5名の支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して生活や学習上の困難をサポートし改善につなげることができました。また、スクールソーシャルワーカー*との連携のもと、特別な支援を要する児童生徒の状態、保護者の思いやニーズを適切に把握しケース会議などを踏まえた組織的な対応につなげていくこともできました。
- 英国出身の国際交流員による英国文化や英会話を学ぶ「フレンドシップカフェ」を開催。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から開催困難となりましたが、令和4年度から事業を再開し、英国文化や英語に触れる機会を増やすことができました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における英国への「復興『ありがとう』ホストタウン」事業実施により、英国チームへの応援や英国選手への関心を通して、異国を身近に感じ、多文化共生への理解を進めることができました。

- 中学生の英国訪問事業を令和元年に実施し、中学生12名が異国文化の体験や現地の生徒たちとの交流活動を行うことができました。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問事業が実施困難となりましたが、令和3年には英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクールと市内中学校のオンライン交流を行い、令和4年には生徒を本市へ招待し、日本文化体験やスポーツ交流を通して、互いの文化理解を深めることができました。



英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクールと市内中学校の生徒同士の交流

- 保育所・幼稚園、小・中学校に外国人英語指導助手を配置することにより、幼少期からネイティブの英語と触れ合う機会を提供することができました。また、令和2年度から小学校5・6年生で英語が教科化されるにあたり、小学校教員を対象に英語指導力向上研修（オンライン）を行い、英語指導力の向上を図りました。
- 市内全小中学校で国際理解講演会を実施し、多文化共生の意識の醸成を進めることができました。また、令和3年には元駐英国特命全権大使による特別講演会を全中学校で開催し、国際的なキャリア教育*の充実を図ることができました。
- 家読読書の啓発と推進を図るために、「家族読書おススメ図書100選」を二本松市、大玉村との連携・協力により取り組みました。さらに学校司書*2人を配置し、読書への関心を高め、習慣化を図ることができました。



朝の読書活動



移動図書館「モトム号」

《今後の課題》

- 「特別の教科 道徳」となり、道徳を中心とした心の教育が益々重視されています。学校教育全体を通して、未来を担う子どもの人間形成の基盤となる道徳性の育成に一層努めていくことが求められます。また、「学級活動」を中心とした「キャリア教育*」の指導に力を注ぎ、自分の将来に夢や希望をもって努力しようとする意欲や態度を育てる指導を継続していく必要があります。さらに、自己の目標や進路について学期ごとに振り返ったり、修正したりした記録を蓄積した「マイノート」の活用も有効であると考えます。
- ふくしま学力調査や全国学力・学習状況調査*の結果から、着実に改善が見られるものの、算数・数学の問題を読み取り、適切に解答することに課題が見られるため、日常生活に即した課題の工夫やカリキュラムマネジメント*の視点から全教科横断的に、主体的・対話的で深い学びの授業改善を目指し、能動的に学び続けることができる資質・能力の育成が求められます。また、個別最適な学びで知識や技能の習得を図り、他者との協働的な学びで思考を深め、発表や振り返りに生かし、一人一人の学力を伸ばす取り組みが求められます。その実現のため、教職員の指導力向上や学校のチーム力向上に努めていく必要があります。



算数授業（小学生）



学級活動（中学生）

- いじめ、不登校などの課題解決のため、魅力ある学校づくりを目指し、きめ細かく柔軟な対応や学級満足度尺度（hyper-QU）*の活用と分析及び対応策の検討を推進し、適応指導教室*、スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*などとの連携の強化を図りながら継続して支援していくことが大切になります。また、人権教育・道徳教育等の一層の充実により、自他の生命を大切にする意識づくり、いじめはどんな理由があってもいけないこととの意識づくりをしていくことが大切です。
- 教育の質を維持し、高めていくためには、今後は、地域の資源も効果的に活用することが重要であり、そのためにコミュニティ・スクール（学校運営協議会制

度)*を核とした社会との連携・協働が求められます。また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、高等学校などとの連携も推進していく必要があります。

- 体力・運動能力の低下については、改善傾向が見られるものの、依然としてその状況が続いていることから、引き続き体力づくりの活動や食に関する学習を充実させていくことが求められます。
- 中学生の英国派遣事業については、生徒の体験・交流活動を重視し、海外とのコミュニケーション能力を育む取り組みを進めます。また、英国派遣事業の成果を学校全体で共有し、海外との相互交流や異文化への理解推進に意欲的な児童生徒を増やしていきます。
- グローバル化の急速な進展が社会のあらゆる分野に影響する中で、小学校外国語の教科化が打ち出されましたが、まだまだ英語指導に不安を抱えている教員が多いことから、小学校教員の英語指導力の向上が求められます。また、外国語指導助手*の配置を継続的に実施するとともに、各校の連携を進め、児童生徒の英語力の向上に繋げていきます。
- 新型コロナウイルス感染症に伴い学びの変容がもたらされ、児童生徒一人一人がタブレットを使用して学ぶことになりました。そのことによりプログラミング教育*をはじめとして、新学習指導要領などに対応したICT*環境の整備・充実とICT*活用に関する指導力の向上も求められます。
- 特別支援学級だけでなく、通常学級において支援を要する児童生徒も、年々、増加していることから、すべての子どもが、楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された「授業のユニバーサル・デザイン化」や特別支援教育支援員の配置数をさらに増やしていくことは急務であり、支援の質を一層向上させていくことも重要になります。また、支援を要する児童生徒に対しては、保護者との共通理解が必要不可欠であり、保育所・幼稚園、小学校との連携を密にし、就学前からの相談体制を充実させていく必要があります。
- 学校図書館として期待される「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能が最大限に発揮できるようするために、学校司書*と学校の連携強化を図ることが大切です。また、子どもたちの読書活動についても、量的には改善傾向にあるものの、受け身の読書体験にとどまっており、著者の考えや情報を読み解きながら自分の考えを形成していく能動的な読書の推進が求められます。

3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

《目 標》

- 公民館や図書館の充実などを通して、市民一人一人の自主的な学習活動を支援し、誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が生かされる地域社会の実現を目指します。
- 人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらす、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力となる文化活動やスポーツ活動の充実が図れるよう支援します。
- 地域の伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取り組みを推進するとともに、受け継がれてきた文化財の保護・保存に努めます。

《主な指標・達成度》

項目	現状値（平成 29）	目標値（令和 5）	達成度（令和 4）
読書が好きと回答する割合	小学校 52.2% 中学校 48.5%	小中学校 70%以上	小学校 51.4% 中学校 46.7%
年間の図書館資料貸出し数	107,630 冊	110,000 冊	143,303 冊
読書支援活動ボランティア人数	延べ 320 人／年	延べ 335 人／年	延べ 297 人／年
生涯学習講座受講生数	648 人／年	900 人程度／年	1,179 人／年
スポーツクラブ活動者数	1,656 人	2,160 人以上	2,061 人
文化・歴史施設来館者数	11,303 人／年	15,000 人以上／年	8,980 人／年

《主な成果》

- 成人・高齢者・女性・家庭教育の各種講座を開催し、生涯学習を通して地域住民のコミュニケーションの場を提供することができました。また、住民の読書活動・情報活動の拠点とし、読書活動の振興・活性化を図るため、図書館・移動図書館の適切な運営を行い、図書館資料を充実させ、利用者に必要な資料・情報の提供を行いました。
- 歴史民俗資料館で、歴史や民俗の展覧会、白沢ふれあい文化ホールで美術の展覧会を行いました。



歴史民俗資料館



白沢ふれあい文化ホール

- 子どもから大人そして親子を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し市民の文化芸術活動に対する意識向上が図られました。また、総合運動公園内に「みんなの原っぱ運動広場ランニングコース」を新設し、「パークゴルフ場」は既存9ホールから18ホールに増設、恵向公園内に「グラウンドゴルフ場」を整備し、新たなスポーツ施設を整備・拡充し、各種スポーツ大会・教室を開催するなど、市民の体力向上・健康増進のため施設を充実しました。
- 本宮市指定の各種民俗芸能団体等へ補助金を交付し、民俗芸能大会を開催するなど、それらを保存・継承する支援を行いました。



上尾市との駅伝交流



市民競技力向上対策事業による指導

《今後の課題》

- 地域住民の多様化する学習ニーズに対応するため、各種団体などとの効果的な連携や協力体制を構築し、利用者の視点に立った、より充実した学習機会の提供・図書館事業の充実等に取り組む必要があります。また、職業に必要な知識やスキルなど社会人の学びなおしの視点も加えていく必要があります。
- 生涯学習の基礎となる読書の推進には、様々な機関が連携して、乳幼児期から言葉への関心を養い、児童期からの読書への興味を喚起することが必要です。そのためには親子対象の事業などを開催して、子どもの時から読書への楽しみを経験させ、生涯を通じて読書とつながる基盤を作ることが必要です。
- 多元化する歴史・文化施設・各種スポーツ施設に対し、市民ニーズにあった支援・活動の場の提供に取り組む必要があり、市民が快適に施設を利用できるよう維持管理を徹底します。また、各種スポーツ施設をイベントや観光・地域活性化施設などの資源として捉え、積極的に活用していく必要があります。



みんなの原っぱ運動広場「ランニングコース」



コミュニティ交流広場パークゴルフ場

- 放課後子ども教室、地域学校協働本部、青少年向けの各種体験・ボランティア活動や、青少年育成市民会議の取り組みなどを継続・発展させ、青少年をとりまく環境の変化に応じて、その健全育成を図っていくことが求められます。
- 身近な文化財や芸術への興味・関心を高め、豊かな人間性や郷土愛を育むよう地域コミュニティと一体となった情報の提供や学習支援が必要です。
- 多くの市民に交流相手国である英国の文化や国際理解、英会話に触れる機会を設け、より実践的な国際理解を進めていきます。

IV 教育環境整備

4 安全で安心して学べる教育環境の確保

《目 標》

- 教育施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場、また市民が学び・交流する場であるとともに、災害時の避難所となることから、耐震性が確保されていない施設の整備、老朽化対策や長寿命化を推進します。
- 東日本大震災・原子力災害、令和元年東日本台風を踏まえ、安全で安心して学べる教育環境を確保するとともに、災害時における対応能力を高めるために、防災教育の充実を図ります。

《主な成果》

- 「本宮市公共施設等総合管理計画」を踏まえた個別施設計画として、教育施設の中長期的な施設整備の具体的方針を定めた「本宮市学校施設等長寿命化計画(令和2年12月)」を策定しました。
- 「学校施設等耐震化推進計画」に基づき、たかぎ保育所(旧本宮第2保育所)及びまゆみ保育所(旧本宮第3保育所)の新園舎が完成しました。
- 令和元年東日本台風の被災を受けたみずいろ保育所(旧本宮第1保育所)が完成しました。



五百川小学校 (平成26年耐震補強)



まゆみ保育所 (令和元年移転新築)



たかぎ保育所 (令和3年改築)



白岩小学校体育館 (令和4年復旧改修)

《今後の課題》

- 市内小中学校の校舎及び体育館の耐震化はすべて完了しましたが、子どもたちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、予防保全型の維持管理により突発的な修繕を減らし、安全・安心で快適な教育環境を確保することが必要です。
- 学校施設の老朽化が進む中、これまで校舎・体育館の改修やトイレの洋式化などを行い、児童生徒が安全で快適に過ごせる環境を整備してきました。引き続き、「本宮市学校施設等長寿命化計画」に基づく計画的な施設整備を行うことに加え、SDGs並びにゼロカーボンの推進を図るため、照明のLED化やバリアフリー化などの取組みが求められています。



- 学校・家庭・地域の連携による学校づくりを実践するため、生涯にわたる学習・文化・スポーツ・地域学校協働活動・防災拠点化など、教育施設の様々な利活用を図っていく必要があります。
- 教職員が学校災害対応マニュアルを熟知し、緊急時に大人も子どもも「適切な判断」に基づいた行動が迅速に行えるようにするとともに、より一層、学校・家庭・地域の連携を強化し、日常的に安全・安心な生活空間を確保していく必要があります。

第2期教育振興基本計画の総括

第2期の計画期間は、新型コロナウイルス感染症の猛威に見舞われ、長期にわたる学校の臨時休業により、体験活動の機会の減少などの事態が生じました。また、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけとなりました。一方、オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされました。

今後の社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応していく人材を育成するという観点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという観点の双方が必要となります。

そのため、ここでは、第2期の施策を総括するとともに、今後5年間の第3期を目指す方向性を示します。

- 幼児教育領域に関しては、子どもの主体性を育てる幼児教育の充実を目指し、幼保共通カリキュラム^{*}の実践を通して取り組みましたが、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、今後は、外部講師を活用した研修をさらに充実させます。また、待機児童ゼロを達成できていることは大きな成果であるものの、それを維持するためには保育士の確保が必要不可欠であることから、関係機関と連携・協力しながら進めます。
- 学校教育領域に関しては、子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実を目指し、地域の資源や人材を活用する体制としての学校運営協議会を全校に設置し、地域に根ざした学校づくりの基盤を整えました。しかしながら、生きる力の3要素「知・徳・体」の一つである学力において課題が見られたため、質的な授業改善をはじめ、読解力の基盤である読書活動を充実させるとともに安心して学べる環境づくりの支援に努めます。
- 生涯学習領域に関しては、未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援をめざし、公民館や図書館、スポーツ施設の充実を図ってきましたが、多様化するニーズに対応できるよう、ボランティアをはじめとする人的支援や物的環境整備が欠かせません。今後は、持続可能な社会を目指し、市民参画の機会を増やすことで生涯を通じた文化芸術活動を推進します。
- 教育環境整備に関しては、安全で安心して学べる教育環境の確保を目指し、耐震化推進計画に基づいた保育所2施設と令和元年東日本台風で被災した保育所1施設の計3つの保育所が生まれ変わりました。小中学校も耐震化が完了しましたが、施設の老朽化が進行しているため快適な教育環境を整備します。

第3章 基本構想

1 基本理念

本計画は、次の基本理念に基づいて本市の教育を推進します。

笑顔あふれる共育のまち もとみや
～ 夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

2 目指す姿

目指す子ども像

「自分の可能性を広げ、
よりよい未来を創造しようとする子ども」

一人一人が持続可能な社会の担い手として、個人の違いを認め合い、尊重し合いながら、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが求められています。

そこで、子どもたちの無限の可能性を広げ、他者と協働しながら、よりよい未来を創造しようとする意思や意欲を高め、行動力を育み、笑顔があふれるようにするために、家庭・保育所・幼稚園・学校・地域がそれぞれの役割を果たせる施策を展開します。



田植え



ボランティア活動

目指す大人像

「地域に果たす自分の役割を自覚し、学び続ける大人」

人生 100 年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、個人や社会の課題の解決、そして地域創生につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながる事が重要であると考えます。そのために、大人自身が生きがいと笑顔をもって充実した生活が送れるような施策を展開します。



市民講座



本宮市夏まつり

3 基本目標

本計画の基本理念を踏まえ、今後5年間（令和6年度～令和10年度）に取り組む教育行政の4つの基本目標を掲げます。

I 幼児教育

1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

待機児童ゼロを維持し、様々な生活体験を通して、探究心や好奇心、そして人とかかわる力を育成します

- 0歳から就学前までの発達の連続性を考慮し、子どもたちが生活の中で、発達に必要な経験が得られるように、本宮市幼保共通カリキュラム*を基に子どもの興味・関心に基づいた直接的・間接的な体験を重視した環境を整えます。
- 家庭、保育所・幼稚園、小学校・中学校、地域との連携の中で、子どもたちが温かく見守られながら、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度等を身に付ける教育・保育を推進します。

II 学校教育

2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

家庭・学校・地域がチームとなり、隣接校種（幼・保、小・中）が連携を図り、生きる力（知・徳・体）を育成します

- 子どもたちの視野を広げ、夢に向かう力を高めるために、地域に根ざした学校づくりに努め、家庭・学校・地域が連携・協力した教育活動を推進します。
- 変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくことができるように、保育所・幼稚園、小・中学校が連携して、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、自ら未来を創造する資質・能力や行動力を育む取り組みを推進します。
- 各学校のこれまでの取り組み・努力を基盤に据えながら、子どもたちが主体的にかつ協働的に関われる活動の場を確保・支援し、課題解決能力の獲得へ向けた取り組みを充実させます。

Ⅲ 生涯学習

3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

市民一人一人が生涯にわたって地域社会と関わりながら自己実現を目指す社会活動を推進します

- 公民館や図書館（学校図書館を含む）の充実などを通して、市民一人一人の自主的な学習活動を支援し、幼児期から生涯にわたって、様々な機会に、各施設を利用した自主的な学習することができ、その成果が生かされる地域社会の実現を目指します。
- 人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらす、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力となる文化活動やスポーツ活動の充実を図れるよう支援します。
- 地域の伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取り組みを推進するとともに、受け継がれてきた文化財の保護・保存に努めます。

Ⅳ 教育環境整備

4 安全で安心して学べる教育環境の確保

子ども達が安全で安心して快適に過ごせる教育環境を維持し、災害時には避難生活のよりどころとなる環境を提供します

- 教育施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活をする場です。また、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、非常災害時には避難生活のよりどころとなることから、施設の適正な維持管理を行うとともに老朽化対策や長寿命化を推進します。
- 東日本大震災・原子力災害や令和元年東日本台風の経験から、安全で安心して学べる教育環境を確保するとともに、災害時における対応能力を高めるために、防災教育の充実を図ります。

笑顔あふれる共育のまち もとみや ～夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

基本目標 I 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

施策1 人とかかわりを通した豊かな心の育成

【主な取り組み】

- (1) あいさつができる子どもの育成
- (2) 探求心や好奇心の育成
- (3) 人とかかわる力の育成
- (4) 読書活動を通した保育環境づくりの推進
- (5) 様々な生活体験の推進
- (6) 家庭教育支援の推進

施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

- (1) 本宮市幼保共通カリキュラムによる保育
- (2) 健康づくり推進事業
- (3) 食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施
- (4) 生活リズム定着の促進

施策3 一人一人の育ちにあつた教育の推進

- (1) 一人一人の育ちに応じた保育事業
- (2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実

施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実

- (1) 預かり保育事業
- (2) 一時保育事業
- (3) 延長保育事業
- (4) 待機児童対策事業
- (5) 地域子育て支援センター事業

基本目標 II 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

- (1) 道徳教育の推進
- (2) 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業
- (3) 伝統・文化に関する教育の推進
- (4) 体験活動促進事業
- (5) 国内・国外派遣交流事業
- (6) 読書活動の充実による豊かな心の育成
- (7) スクールソーシャルワーカー配置事業
- (8) 学びの場への復帰支援事業
- (9) 教育相談体制の充実
- (10) 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化

施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成

- (1) 育成を目指す資質・能力の明確化
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- (3) カリキュラム・マネジメントの確立
- (4) 保育所・幼稚園・小・中学校が連携した学力向上の推進
- (5) チャレンジ学習の奨励
- (6) 外国語活動・外国語科の充実
- (7) 国際理解教育の推進
- (8) 国内・海外派遣交流事業
- (9) 理数教育の推進
- (10) ICT活用能力と情報モラルの育成

施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進

- (1) 健康な体づくりの推進
- (2) 外部指導者の活用
- (3) 食育指導の推進
- (4) 健康教育の推進
- (5) 市民競技力向上対策事業

施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 特別支援教育支援員配置事業
- (3) 就学前の早い段階からの就学相談の推進

施策5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進

- (1) 地域と連携した学校教育の充実
- (2) PTA との連携による家族とのふれあいを深める活動の推進
- (3) 放射線教育の推進
- (4) 環境教育・エネルギー教育の推進
- (6) 子ども安全パトロール事業

目指す子ども像 『自分の可能性を広げ、よりよい未来を創造しようとする子ども』

目指す大人像 『地域に果たす自分の役割を自覚し、学び続ける大人』

施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

- (1)教職員研修の充実 (2)保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進
- (3)コミュニティ・スクールの推進 (4)学校に関する情報発信の充実

施策7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

- (1)朝読書や家読の推進 (2)学校図書館の活用の推進 (3)公共図書館と連携した読書活動の推進

基本目標 III 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援

施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

- (1)生涯学習事業の充実 (2)地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援
- (3)社会教育団体活動の支援 (4)世代間をつなぐ学習の支援

施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進

- (1)競技力の向上と各種大会の充実 (2)地域スポーツ活動の推進
- (3)スポーツ関係団体の育成・支援の充実 (4)総合型地域スポーツクラブの育成と支援

施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

- (1)読書活動の推進 (2)学校図書館との連携による取り組みの推進
- (3)図書館ネットワークシステムの活用の推進 (4)分館・移動図書館車の充実
- (5)家庭での「読み聞かせ・読書」普及活動の推進 (6)蔵書の充実と貸出・図書館利用の促進

施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

- (1)地域学校協働本部事業の充実 (2)放課後子ども教室事業の推進
- (3)青少年健全育成事業の実施 (4)学校と地域、社会教育施設との連携

施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

- (1)企画展開催事業の充実 (2)文化芸術活動の支援 (3)文化芸術鑑賞教室の開催

施策6 歴史と文化の継承と発信

- (1)指定文化財等の拡充 (2)文化財や史跡の保存・整備 (3)文化財講座・見学会等の開催
- (4)文化財保存団体等への支援

施策7 都市間・多文化等交流の推進

- (1)国内・海外派遣交流事業 (2)都市間交流の推進

基本目標 IV 安全で安心して学べる教育環境の確保

施策1 安全な教育施設の整備

- (1)学校施設等長寿命化推進事業 (2)社会教育施設耐震化推進事業 (3)学校施設環境整備事業

施策2 安全・安心な教育環境の確保

- (1)安全教室の推進 (2)防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備
- (3)通学路の安全対策 (4)防災教育の充実

笑顔あふれる共育のまち もとみや

～夢・生きがいを持ち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

自分の可能性を広げ、よりよい未来を創造しようとする子ども

地域に果たす自分の役割を自覚して、学び続ける大人

家庭

PTA

企業

大学

高等学校

専門学校

地域社会

学校運営協議会 (CS)

学校支援地域本部

NPO

各種団体

子どもの主体性を育てる

幼児教育

子どものよさや可能性を広げる

学校教育

未来を創造し生きがいにつながる

生涯学習

子育て支援

体験・交流

地域行事参加

保存・継承

図書ボランティア

子ども安全パトロール

地域学習

幼保小中連携

○学力向上 ○心の教育 ○健康・体力向上

発表・披露

安全で安心して学べる教育環境

安全な教育施設整備

安全・安心な教育環境の確保

第4章 施策の展開

基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

待機児童ゼロを維持し、様々な生活体験を通して、探究心や好奇心、そして人とかかわる力を育成します

施策1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成

□ 施策の方向

- (1) 遊びの中で好奇心や探究心、思考力の芽生えを培います。
- (2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。
- (3) 読書活動を推進します。
- (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
「お子さんは、善悪の区別、元気なあいさつなどができるようになってきている」 ※保育所評価アンケート	94.7%	98.0% （肯定回答）
年間図書貸し出し数 （幼稚園・保育所）	62冊／人	70冊／人

□ 主な取り組み

(1) あいさつができる子どもの育成

自発的にあいさつができ、人との交流活動の幅を広げていく力を育てます。

(2) 探究心や好奇心の育成

遊びや生活に必要な経験を積み重ねる中で、好奇心や探究心を刺激し思考力を培うとともに、学びに向かう資質・能力を育みます。



泥んこ遊び



サーキット遊び

(3) 人とかかわる力の育成

- ①受容的・応答的なかわりのもとで、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人とかかわる力の基盤を培います。
- ②友達とかかわる中で葛藤やつまずきを経験し、気持ちを調整しながら、共通の目的を実現する喜びを味わったり、規範意識や道徳性の芽生えを培ったりすることで、人とかかわる力を育てます。



ふれあい遊び



親子活動

(4) 読書活動を通じた保育環境づくりの推進

継続的な読み聞かせや絵本の貸出等の読書活動を通して、創造性を育みながら豊かな心を育てます。

ブックスタート*や図書ボランティア等の団体との連携を図り、0歳から本との出会いの橋渡しをすることで、生涯にわたる読書習慣の基礎を育みます。

(5) 様々な生活体験の推進

日本古来の行事や遊び、また地域の伝統文化などを適切に選択し、幼児の生活の中に提示し伝えていきます。

(6) 家庭教育支援の推進

保護者との信頼関係を築きながら、送迎時や行事等の機会を捉え、子育てやしつけに関する不安や悩みの相談・助言を行うとともに、子育て支援イベント等への案内・啓発を図っていきます。



砂遊び



絵本の読み聞かせ

施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

□ 施策の方向

- (1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことができる能力や態度を育成します。
- (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。
- (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
健康づくり （体操教室）	全施設実施	全施設実施を維持
朝食摂取率	96%	100%

□ 主な取り組み

- (1) **本宮市幼保共通カリキュラム***による保育内容の充実
安全な環境の下、各ガイドライン（体力促進、戸外遊び、自然物へのかかわり方、衛生面等）を意図的・計画的に活用し、体験活動を推進します。
- (2) **健康づくり推進事業**
健康づくり推進事業を活用して、幼児の体力向上に努めます。市内の施設を計画的に利用して、体力向上を目指します。
- (3) **食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施**
子どもや保護者向けに食や食物アレルギーに関する研修会及び啓発事業等を実施し、食育*の推進や安全な保育環境の確保に努めます。
- (4) **生活リズム定着の促進**
健康で情緒の安定した幼児を育成するため、家庭と連携を図り幼児期にふさわしい生活リズムの定着を促進します。



親子体操教室



体験活動（枝豆とり）

施策3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

□ 施策の方向

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導計画を作成します。
- (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
職員全体研修 （特別支援研修含む）	2回実施／年	5回実施／年
園内研修 （特別支援研修含む）	6回実施	毎月実施

□ 主な取り組み

(1) 一人一人の育ちに応じた保育事業

発達の課題に即した行動を理解し、計画の見直しを図ったり、援助のあり方を探ったり、保育カンファレンス*等を基に指導を振り返り、次の保育に生かします。

① 幼児の主体的な活動が確保される保育の充実

幼児の興味関心や心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画を策定し、発達に必要な多様な経験を積み重ねながら、自ら考えようとする気持ちが育まれるよう具体的ななかかわり方を工夫します。

② 幼児の成長の過程やよさに目を向けた保育の工夫

③ 障がい児保育の充実

障がい等を有する幼児には、適切に支援員を配置し、長期的な視点で教育及び保育的支援を行い、関係機関と連携しながら、幼児と家族を支援します。

(2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実

研修機会の確保や研修の充実を図り、保育者一人一人の専門性と資質の向上に努めます。

幼稚園・保育所、小・中学校との連携や交流を積極的に進め、互いに共通理解を図ることによって、円滑な接続ができるように努めます。



発達支援研修

施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実

□ 施策の方向

- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。
- (2) 待機児童解消に努めます。
- (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
待機児童数(4月1日時点) 【市総合計画指標】	0人	0人を維持
地域子育て支援センター利用者数	530人/年	700人/年
プレ幼稚園*参加者数	9組（実親子数）	16組（実親子数）
子育て支援事業（イベント）参加者数 ※わらべうた遊び等	イベント参加総数 49人	イベント参加総数 70人

□ 主な取り組み

(1) 預かり保育事業

幼稚園教育時間終了後、働く保護者支援のために保護者、幼児も安心・安全な保育が受けられるよう預かり保育の充実を図ります。

(2) 一時保育事業

通常入所していない幼児が緊急的に保育を必要とした家庭に短期間の保育を実施し、一時的に保育に欠ける児童の受け入れ体制を図ります。

(3) 延長保育事業

早朝7時から夕方19時までの保育を実施することにより、長距離通勤者・長時間労働の保護者の利便性を図ります。

(4) 待機児童対策事業

- ① 将来を見通し、計画的な保育士確保等に努めます。
- ② 効率的な職員配置ができるよう、施設の在り方等について検討します。

(5) 地域子育て支援センター事業

- ① 五百川幼保総合施設内の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報の発信、相談、イベントを実施します。
- ② 在宅で保育している世帯に対して、子育て支援策の拡充を図ります。
- ③ 3歳児を対象としたプレ幼稚園*を実施します。

基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

家庭・学校・地域がチームとなり、隣接校種（幼・保、小・中）が連携を図り、生きる力（知・徳・体）を育成します

施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

□ 施策の方向

- (1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
- (2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようにするため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育*の取り組みを推進します。
- (3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：99.2% 中学校：94.5% ※肯定回答	肯定回答 100%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：97.9% 中学校：95.2% ※肯定回答	肯定回答 100%
「将来の夢や目標を持っていますか」 ※全国学力・学習状況調査 【市総合計画指標】	小学校：85.0% 中学校：70.3%	小学校：91.7%以上 中学校：78.7%以上
不登校児童生徒数	小学校： 23 人 中学校： 51 人	適応指導教室及び学校への復帰による減少を目指す

□ 主な取り組み

1 共に生きる力の育成

(1) 道徳教育の推進

道徳教育の要である道徳科の授業を充実（量的確保・質的改善）させるとともに、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。

また、東日本大震災・原子力災害や令和元年東日本台風を風化させることなく、未来の担い手を育てるためにも、被災した人々とのかかわりや地域を見つめ直す活動などを通して、他者を思いやる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道徳性の育成に努めます。

(2) 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業

児童生徒の発達段階や発達特性に応じて、職業や社会との関係の中で自己の在り方を考えたり、自己有用感を高めたりすることができるよう、各種企業との連携・協力や文化・スポーツ等のスペシャリストから「生き方」を学ぶ場を設定し、キャリア教育*の充実を図ります。

また、小・中学校と継続して、本宮市キャリア・パスポート「マイノート」を活用して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み自己実現につないでいきます。



職場体験学習

(3) 伝統・文化に関する教育の推進

郷土の伝統・文化に対する関心や理解を深め、地域とともによりよく生きることができるようにするため、地域学習を積極的に取り入れたり、地域の人材を有効に活用したりしながら、地域の伝統文化を継承・発展させるための教育を推進します。

(4) 体験活動促進事業

自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、各種交流活動などの支援を充実することで、児童生徒が自然と触れ合ったり、実体験を通して学んだりできるようにし、自分達を取り巻く「ひと・もの・こと」に主体的・積極的によりよく関わろうとする態度を育てます。

(5) 国内・海外派遣交流事業

本宮市以外の人々と交流を深めたり、異なる文化や地域性に触れたりする活動を通して、社会を見つめる視野を広げるとともに、ふるさと本宮に主体的によりよく関わっていくことができるようにします。

(6) 読書活動の充実による豊かな心の育成

子どもたちが良書と出会えるような場や多様な情報を積極的に提供し、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりする体験を増やすことで豊かな心の育成につなげていきます。

2 いじめ、不登校等への対応 ～子どものサインを見逃さない～

(1) スクールソーシャルワーカー*配置事業

学校生活を軸にいじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して環境面での支援を行います。

具体的には、学校、家庭、地域、保健福祉部局や各種関係機関等の様々な環境へ働きかけ、連携をしながら、個人の資質と環境から見立てを行ったり、相互の関係性を整理したりしながら、よりよい生活が送れるよう支援活動を行います。

(2) 学びの場への復帰支援事業

様々な理由で学校に登校できない児童生徒に対して、学習や自立活動を支援することを目的とした「適応指導教室*（すまいる・るーむ）」と学校で連携しながら、居場所づくりや学びの場を確保するなどの支援をしていきます。



適応指導教室（すまいる・るーむ）

(3) 教育相談体制の充実

県のスクールカウンセラー等派遣事業を活用し、中学校区ごとにスクールカウンセラー*を配置（小学校等にも対応）し、児童生徒及び保護者の悩みや不安に対し、心理面からの支援を行います。

また、年2回学校満足度尺度（hyper-QU）*（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級集団の状態を適切に把握し、具体的な支援・援助を行います。

(4) 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化

保健福祉部局や各種関係機関等と情報を共有しながら、発達障がい等の傾向が見られる就学前の児童生徒への早期対応など、校種の変わり目における切れ目のない支援体制づくりに努めます。また、要保護児童等対策地域協議会への参加等を通して、児童虐待や経済的困窮、ヤングケアラー*等、また、それらの兆しやリスクの把握に努め、早期段階からの対応・支援に努めます。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 児童虐待への対応○ 非行等、問題行動への対応 | <ul style="list-style-type: none">○ 経済的困窮への対応 |
|---|---|

施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成

□ 施策の方向

- (1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
全国標準学力テスト* （NRT学力検査）偏差値 【市総合計画指標】	小学校：51.0 中学校：49.1	小学校：53.9 中学校：51.7
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：83.8% 中学校：74.6% ※肯定回答	小学校：90.5% 中学校：85.5% ※肯定回答
国語が好きな児童・生徒の割合 「国語の勉強は好きですか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：73.0% 中学校：63.9% ※肯定回答	小学校：80.0% 中学校：70.0% ※肯定回答
算数(数学)が好きな児童・生徒の割合 「算数(数学)の勉強は好きですか」 ※全国学力・学習状況調査	小学校：60.6% 中学校：50.8% ※肯定回答	小学校：70.0% 中学校：60.0% ※肯定回答

□ 主な取り組み

1 生きる力を育む教育の推進

(1) 育成を目指す資質・能力の明確化

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことを目指し、児童生徒が「何ができるようになるか」という各教科等における資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理し、バランスよく関連付けながら育成します。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

中央教育審議会より答申された『令和の日本型学校教育』～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～の構築を目指し、全ての子どもたちにこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせます。具体的には、学ぶ側からの視点で授業の在り方を捉え直し、「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を他者と協働しながら、異なる考え方を組み合わせよりよい学びを生み出す「協働的な学び」を進めていきます。さらに、全ての教科や総合的な学習の時間において、主体的に学習を見通し振り返る場面や、グループなどで対話する場面の設定、学びの深まりを作り出すために、子どもたちが考える場面の組み立てなど、教師のコーディネートのもと、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていきます。

(3) カリキュラム・マネジメントの確立

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めます。特に、論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、読解力等の育成を目指し、児童生徒の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育てていきます。

(4) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進

保育所・幼稚園、小・中学校間で、園児、児童生徒の学習状況など学力向上に関わる課題を共有・検討するための協議会「本宮市学力向上委員会」を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究など様々な取り組みを展開します。

(5) チャレンジ学習の奨励

各種検定の受検を奨励することにより、漢字や計算、語彙力などの基礎学力や目標に向かって挑戦し、「やればできる」という達成感から学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す態度を育てます。

○ 日本漢字能力検定 ○ 実用数学技能検定 ○ 実用英語技能検定

2 社会の変化や自然界の変化に対応する教育の推進

(1) 外国語活動・外国語科の充実（外国語指導助手*配置事業）

外国人英語指導助手による小学校の外国語活動・外国語科や中学校の外国語科の指導を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。また、小学校の外国語において、指導者がこれまで以上に自信をもって授業を展開することができるよう、小・中学校の教員による学び合いを推進するとともに、研修の充実を図ります。

(2) 国際理解教育の推進

子どもたちが互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と共生する心を培うために、国際交流協会や国際交流員、外国語指導助手*等と連携して、多様な交流活動や体験活動を推進します。

(3) 国内・海外派遣交流事業

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。また、海外派遣事業を通して、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での交流、体験学習の機会を設けます。



国内派遣交流事業（富良野市）



英国ダヴェナント校生徒との交流

(4) 理数教育の推進（科学的リテラシー*を含む）

理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。

また、理数科への興味関心を高めるために、各研究作品コンクールへの出品、算数数学ジュニアオリンピックへの参加を促します。

(5) ICT活用能力と情報モラルの育成

社会の急速な情報化に対応するため、小・中学生一人1台ずつ配備されたタブレット端末の活用促進のため、継続して情報通信技術支援員（ICT支援員）を活用し、教職員の研修や授業支援等を行っていきます。また、電子黒板等のICT*機器環境を整え、さらに学習支援アプリの活用やプログラミング教育*等、情報活用能力の育成に努めます。

一方、SNS*やインターネット上でのいじめや有害情報等から児童生徒を守るため、情報モラル*教育を強化します。

施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。
- (2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育*を推進します。
- (3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
体力テスト 【市総合計画指標】 ※総合評価基準 ABCDEの5段階	小学校：35.9% 中学校：45.9% ※A・B合計の割合	小学校：40% 中学校：50% ※A・B合計の割合
肥満出現率 ※軽度肥満以上	小学校：13.1% 中学校：13.8%	小学校：12.0% 中学校：12.0%
むし歯の治療率 ※むし歯のないまたは 治療済の児童生徒率	小学校：93.0% 中学校：86.4%	小学校：94.0% 中学校：88.0%
朝食摂取率	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：100% 中学校：100%



歯科衛生士による歯科教室

□ 主な取り組み

(1) 健康な体づくりの推進

全国体力・運動能力調査の分析により児童生徒の実態を捉え、各校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し児童生徒の体力向上を行います。

また、各小・中学校の学校保健委員会の活性化を支援し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少やむし歯治療率の向上に努めます。

(2) 外部指導者の活用

体育の授業において、専門的技術指導が必要な場合に、外部から指導者を招へいして、将来、生きて役立つ技能の向上に努めるとともに、安全面に配慮した指導ができるように支援します。また、部活動地域移行に向けて計画的に進めていきます。

(3) 食育指導の推進

児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭*や栄養職員が小・中学校を訪問して食育*授業等を通して、食育*指導を実施します。

また、生産者や生産者組織と連携を図り、食に関する体験活動を通して、食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努めます。

(4) 健康教育の推進

病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、性に関する教育について、養護教諭が積極的に参画する授業を実施し、家庭や関係機関などとも連携して取り組みます。

(5) 市民競技力向上対策事業

トップアスリートや地域で活躍している選手との交流の機会を設けることで、南達方部小学校陸上競技大会やもとみや駅伝大会、もとみやロードレース大会をはじめとした各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取り組みを進めます。



南達方部小学校陸上競技大会



もとみやロードレース大会

施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

□ 施策の方向

- (1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
特別支援教育支援員の配置数	23名 （1校あたり2.3名）	29名 （1校あたり2.9名）

□ 主な取り組み

(1) 特別支援教育の充実

学校、保護者、関係機関と連携を図りながら、特別な支援を必要とするすべての児童生徒が生き生きと学校生活を送れるようにします。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、それらに基づいた指導を行うとともに、基礎的環境整備の充実や合理的配慮*の提供を行います。

また、特別支援教育*に関する研修会を開催し、障がいの有無にかかわらず可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育*の理念を共有することや、すべての子どもが、楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された「授業のユニバーサルデザイン化」など、特別支援教育*に対する理解を深め、学校全体で共通理解に立った効果的な指導が行えるようにします。

(2) 特別支援教育支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒及び児童生徒が所属する学級に対して、特別支援教育支援員を適正人数配置するように努め、一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮*が行えるようにします。

また、特別支援教育支援員のケース会議への積極的な参画など、学校全体で特別な支援を要する児童生徒を一丸となって支援できるようにします。

(3) 就学前の早い段階からの就学相談の推進

就学に対しての不安を抱える保護者が、就学前の早い段階（年少や年長の時期も含む）から相談できる体制を作り、幼稚園・保育所や福祉関連の機関との連携のもと、就学前の早い段階からも就学に向けての情報提供など、よりよい支援ができるようにします。

施策5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
中学生職場体験	全校実施	現状維持

□ 主な取り組み

(1) 地域と連携した学校教育の充実

様々な地域の人材と協働することにより、体験活動などをはじめとした教育活動の充実を図るとともに、大人や親の働く姿に学ぶことを目指し職場見学・職場体験を推進します。

また、文化・歴史施設、文化史跡の訪問による体験学習や社会科副読本などを活用し、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めることにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進します。



歴史民俗資料館見学



中学生職場体験学習

(2) P T Aとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進

子どもたちの生活習慣の実態を把握しながら、P T Aとの連携により「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「メディア・コントロールデー」「読書の日」等を展開し、家族とのふれあいを深める活動を支援します。

また、各学校における「家庭の教育力を高める」講演や研修会などの取組みに対しての支援を行います。

(3) 放射線教育の推進

東日本大震災・原子力災害を受け、児童生徒の発達段階に応じて、国や県の作成した副読本や資料を活用し、科学的根拠に基づいた放射線についての正しい知識を身に付けられるようにします。

また、身に付けた知識をもとに、放射線事故に関連する風評被害の問題点やそれらの課題解決に向けて、主体的・積極的に考えていく思考力、判断力、表現力の育成に努めます。

(4) 環境教育・エネルギー教育の推進

市が推進する本宮市 2050 ゼロカーボンシティと持続可能な社会の構築について関心がもてるようにし、環境保護について、教科や総合的な学習の時間等で系統的に学習できるようにするとともに、関係機関との連携を図りながら、実践的な環境教育を推進します。



外部講師による環境学習



もとみやクリーンセンター見学

(5) 子ども安全パトロール事業

各種団体・地域住民を中心とした通学指導ボランティアによる見守り活動を支援します。

施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

□ 施策の方向

- (1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれの専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。
- (2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。
- (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。
- (4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、PDCA サイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
教職員時間外勤務時間（月45時間以内）	70%	100%

□ 主な取り組み

(1) 教職員研修の充実

教員としての専門性、いじめ・体罰、ICT*教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授などを招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。

また、校外での集合研修とともに、学校での日頃の業務を通じた実践的な研修（現職教育）を充実させ、学校組織力の向上へ寄与する効果的な人材育成を進めます。

(2) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進

校種間連携の推進を通して、目指す子ども像を共有し、学校・園等運営に一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を一層高めます。

また、学校・園行事、研修会などの合同実施や教員相互の授業を通じた交流やティームティーチング*等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。

＜学校教育推進機構における3つの委員会＞
学力向上委員会 心の教育委員会 健康・体力向上委員会

(3) コミュニティ・スクールの推進

各学校の教育目標を地域と共有する社会に開かれた教育課程を実現し、各学校で必要な教育内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、コミュニティ・スクール*の仕組みを生かしていきます。

また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、福島県立本宮高等学校などとの連携も推進していきます。

《コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）*の3つの機能》

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく

- 学校運営に関する基本的な方針の承認について
- 教育委員会や学校への意見の申出について
- 教職員の任用に関する意見の申出について



学校運営協議会による「熟議」

(4) 学校に関する情報発信の充実

「学校だより」などにより学校の情報を保護者や地域に提供するとともに、市ホームページや本宮市幼保小中ポータルサイト*などを通じて、小・中学校の情報を提供します。

本宮市幼保小中ポータルサイト
もとみやスクール
eネット
Smiles all around: Motomiya's lively people and vibrant community

「笑顔」あふれる
「人」と「地域」が輝くまち
もとみや

トップページ 本宮市教育委員会 学習支援コンテンツ (リンク集)

本宮第一中学校区

みずいる保育所
たかぎ保育所
まゆみ保育所
本宮小学校

Welcome to Motomiya School e-Net!

「もとみやスクールeネット」へようこそ！
本サイトは、福島県本宮市教育委員会が管理運営しています。本宮市では、教育委員会が所管している幼稚園・保育所、小・中学校の連携をとおして、一貫した教育活動ができるよう取り組んでいます。
本サイトでは、市内の中学校3校の学区を単位として、幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会の情報を一本化して発信しています。また、市内の幼稚園・保育所、小・中学校が交流したり、情報を共有したりすることをおして、教育機関全体の教育活動の充実を図ることも目的としています。

「もとみやスクールeネット」ホームページ

□ 施策の方向

- (1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。
- (2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。
- (3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書*・公共図書館と連携しながら取組みます。
- (4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
読書が好きと回答する割合	小学校 51.4%	小学校 70.0%
	中学校 46.7%	中学校 70.0%
家庭での読書時間（1時間以上の割合）	小学校 24.7%	小学校 33.0%
	中学校 23.8%	中学校 33.0%

□ 主な取り組み

(1) 朝読書や家読の推進

幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身につけられるように、朝の読書や家読を推進します。

(2) 学校図書館の活用の推進

学校司書*と連携しながら、学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。

(3) 公共図書館と連携した読書活動の推進

図書館司書と読書活動ボランティアが連携を図り、蔵書の団体貸出（ドリーム文庫等）、蔵書の整理・修繕、読み聞かせ、ブックトーク*・アニメーション*などを推進します。

また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。



アニメーション*

基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

市民一人一人が生涯にわたって地域社会と関わりながら自己実現を目指す社会活動を推進します

施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

□ 施策の方向

- (1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供するとともに、学習内容の充実に努めます。
- (2) 生涯学習センターを中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」環境づくりを推進します。また、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやと協働して、生涯学習環境の継続的な運用を図ります。
- (3) 地域に伝わる様々な魅力を学習するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、地域の伝統・文化を継承していきます。また、ふるさとに誇りを持つことにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
生涯学習講座受講生数 【市総合計画指標】	593人／年	900人程度 ／年
デジタル講座等提供回数・参加者数 【市総合計画指標】	2回 20人	30回以上 750人以上 (累計)

□ 主な取り組み

(1) 生涯学習事業（成人教育等）の充実

教養、趣味、健康などの学習を通して、知識向上と仲間づくりを目的に、心豊かに過ごせるようにするため各種生涯学習事業を実施し、生きがいづくりや豊かな人間性の醸成と資質の向上を図ります。また、市民が生き生きと自己実現するための学習ニーズに応え、その学習成果を地域の活性化につなげるために支援します。

(2) 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援

地区公民館・分館において各種事業を実施するとともに、地域住民が利用しやすい環境を整えながら、公民館を地域活動の拠点として行う自主的な事業活動の支援を行います。

(3) 社会教育団体活動の支援

社会教育団体の健全な育成と振興を図り、団体が地域における役割を果たせるよう、公民館が地域のコーディネーターとして連絡調整を図り、多様な地域活動を支援します。

(4) 世代間をつなぐ学習の支援

私たちの住む地域について、子どもから高齢者まで世代を超えて聞いて見て学ぶことでつながり、地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成を図るための事業を行います。

〈生涯学習講座〉



ブーケ織りのショール



クラフトテープで作る大きめバック



ひょうたんランプ



毎年咲かせる蘭の花



ペン習字入門



和太鼓に挑戦

□ 施策の方向

- (1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。
- (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員*活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。
- (3) スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。
- (4) 総合型地域スポーツクラブ*との連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
スポーツクラブ活動者数 【市総合計画指標】	2,061 人	2,680 人以上
市民体力テスト参加者数 【市総合計画指標】	66 人／年	100 人以上／年
スポーツ・施設利用者数 【市総合計画指標】	233,538 人／年	300,000 人／年

□ 主な取り組み

(1) 競技力の向上と各種大会の充実

もとみやロードレース大会などに積極的に参加できる環境を整備するため、各種競技の専門家を招き、小学生から成人まで継続的な指導を行うことで、選手及び指導者の競技能力の向上と育成を図ります。また、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会を積極的に実施します。

(2) 地域スポーツ活動の推進

スポーツ推進委員*が地域の身近な指導者として市民に適切な指導助言を行い、個々の技術向上と体力向上の支援を行うことで、地域のスポーツ・レクリエーションの普及、振興に努めます。

(3) スポーツ関係団体の育成・支援の充実

積極的にスポーツ・レクリエーション活動を展開するスポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努めます。

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成と支援

子どもから大人まで、地域で身近にスポーツが楽しめる拠点として総合型地域スポーツクラブ*「もとみやスポーツネットワーク」を支援し、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりに努めます。



もとみやロードレース大会



少年野球教室



もとみや駅伝競走大会

施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を手に取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。
- (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図るとともに、図書館司書・学校司書*の連携強化による児童・生徒への読書教育の推進を図ります。
- (3) 市立図書館と読書活動団体・個人と連携した読書活動を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
図書館等入館者数※1 【市総合計画指標】	56,791 人/年	63,000 人以上/年
年間の図書館資料貸出し数 ※1	143,303 冊	157,000 冊
年間の学校図書館資料貸出し数	小学校 53,478 冊 中学校 5,833 冊	小学校 58,000 冊 中学校 6,400 冊
読書支援活動ボランティア参加人数	延べ 430 人	延べ 480 人

※1 しらさわ夢図書館、中央公民館図書室、移動図書館車のそれぞれの合計数

□ 主な取り組み

(1) 読書活動の推進

各種生涯学習関係事業や乳幼児健診時の読み聞かせ、図書館・図書室におけるおはなし会などのあらゆる機会を通して、市民への読書活動の啓発に努めます。また、「本宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭、地域、学校が協力し合って積極的な子どもの読書活動が行えるよう、環境の整備・充実に努めます。

(2) 学校図書館との連携による取り組みの推進

市立図書館などにおける読書活動支援ボランティアの養成を行い、学校と連携しながら、読書活動支援の充実に図り、子どもの読書活動を推進します。また、学校図書館との連携により、司書やお話ボランティアによる保育所・幼稚園・学校などでの出張おはなし会などを実施し、子どもの読書活動を推進します。

(3) 図書館ネットワークシステムの活用の推進

学校司書*を配置し、図書館・学校図書館ネットワークシステムの利用促進を図ります。

(4) 分館・移動図書館車の充実

より良い読書環境を確保するために、分館・移動図書館車の活用と機能の充実を図ります。

(5) 家庭での「読み聞かせ・読書」普及活動の推進

妊婦さん・赤ちゃんおはなし会や市の乳幼児健診時に行う「ブックスタート*事業」(3・4か月のプレブックスタート、10か月のブックスタート、1歳6か月・3歳児のブックスタートプラス)で絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントなどを行い、家庭での読書の大切さを司書が直接伝えます。また、家族読書を普及するため「家族読書 オススメ本リスト」の更新と配布及び啓発のための各種事業を行います。

(6) 蔵書の充実と貸出・図書館利用の促進

図書館(分館・移動図書館車含む)の蔵書の充実を図り、発達に応じた適切な図書を貸出できる体制を整えます。また、図書館へ来館することが楽しみとなる企画(「スタンプラリー」「おはなし会カード」「読書の記録」など)を催して、図書館利用を促進します。



リニューアルオープニングイベント (令和5年4月)



英語のおはなし会

図書館をめいっぱい楽しもう!

図書館・図書室スタンプラリー

本宮市立図書館を利用してスタンプを集めよう。1日1回来館するごとにスタンプを押します。プレゼントもありますよ。

おはなし会カード

おはなし会に参加してスタンプを集めよう。たくさん来てくれた子には賞状やメダルなどプレゼントもあります。

読書の記録

図書館・図書室・移動図書館車で借りている本を読書の通帳に記録することができます。

この他にもオススメ本のブックリストや読書クイズ、プレゼントなど様々な企画を行っています!

施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

□ 施策の方向

- (1) 教育環境の充実を図るために、「地域学校協働活動事業」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。
- (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
地域学校協働本部事業*派遣件数	55 件	70 件
青少年犯罪件数 【市総合計画指標】	4 件	0 件

□ 主な取り組み

(1) 地域学校協働本部事業*の充実

地域学校協働活動を実施し、学校行事等を地域により積極的に支援します。また、体験活動・ボランティア活動支援センター事業を実施し、子どもたちに多様な学習機会を提供します。

(2) 放課後子ども教室事業の推進

地域のボランティアによる活動指導委員や安全管理員の協力を得て、放課後に学校等を活用し、子どもたちの学年に応じた活動内容を提供するとともに、スポーツ・文化などの様々な体験活動を通して、地域社会全体で子どもの育成を支援します。

(3) 青少年健全育成事業の実施

次代を担う青少年の健全な育成を図るために、地区青少年育成推進協議会や関係機関等の協力を得て、各小・中・高等学校代表による「少年の主張」の発表と記念講演等を開催し、地域と連携し青少年健全育成を推進します。

(4) 学校と地域、社会教育施設との連携

公民館や図書館、各社会教育施設を利用し、地域の魅力を伝える方々による出前講座や資料提供等を推進し、子どもたちに地域や社会について学ぶ機会を提供します。

施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

□ 施策の方向

- (1) 市民のニーズに合った美術展や歴史、民俗等の企画展を開催し、文化意識の向上を図ります。
- (2) 市民の文化芸術活動を発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動ができるよう環境整備を推進します。
- (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和 10）
文化・歴史施設来館者数 【市総合計画指標】	8,980 人/年	15,000 人以上/年
文化・芸術イベント参加者数 【市総合計画指標】	3,507 人/年	4,750 人以上/年

□ 主な取り組み

(1) 企画展開催事業の充実

誰もが気軽に文化や芸術に触れ、鑑賞し、体験できるよう様々な機会を提供し、市民の文化芸術環境を充実させます。

(2) 文化芸術活動の支援

市民自らが文化芸術活動に積極的に取り組めるよう環境整備を推進するために、文化施設の充実や指導的な人材の育成、各種団体の会員確保のための協力を行います。

(3) 文化芸術鑑賞教室の開催

市民に優れた音楽や舞台芸術に触れてもらい、文化の香り高い本宮市を目指し、幼保芸術鑑賞会、市民のための芸術鑑賞会などを開催します。



本宮市民俗芸能大会



英国自動人形展

□ 施策の方向

- (1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。
- (2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用にも努めます。
- (3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
文化財保存団体数 【市総合計画指標】	14 団体	現状維持

□ 主な取り組み

(1) 指定文化財等の拡充

本宮市内に伝わる文化財の保存や活用のために、文化財調査委員会とともに調査を行い、新たな文化財の指定に向けて積極的な活動を行います。

(2) 文化財や史跡の保存・整備

指定文化財の保存と整備を行い、天然記念物の樹勢回復事業を実施します。また、史跡や文化財の理解と保存のために、説明板の設置や修繕を年次計画に基づき実施します。

(3) 文化財講座・見学会等の開催

市民が本宮市の魅力あふれる歴史や伝統文化を理解し、郷土への誇りが持てるような講座や講演会、見学会等を開催します。また、郷土の歴史理解のための、小学校見学授業の受け入れ体制を整えます。

(4) 文化財保存団体等への支援

伝統文化を継承しつつ、民俗芸能大会の開催をとおして、後継者育成の支援を推進します。さらに、民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体へ補助支援を行います。

□ 施策の方向

- (1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。
- (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
国際理解講演会実施回数・参加者数 【市総合計画指標】	小中学生向け： 10回・540人	小中学生向け： 現状維持
	一般市民対象： 1回・11人	一般市民対象： 2回30人程度/年
英語教室等実施回数・参加者数 【市総合計画指標】	実施回数 3回 参加者数 34人	実施回数 12回 参加者数 360人程度/年
任意団体数・参加者数 【市総合計画指標】	団体数 2団体 参加者数 0人	団体数 2団体以上 参加者数 50人以上

□ 主な取り組み

(1) 国内・海外派遣交流事業（再掲）

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。

(2) 都市間交流の推進

友好都市等と、文化やスポーツなど、相互の特性を活かした交流に努めることにより、文化・スポーツの振興や健康増進を図ります。また、交流を通して、本市の文化、歴史、産業等の情報発信により、地域の魅力を改めて確認するとともに、地域への誇りや愛情が育まれるように努めます。



上尾市駅伝大会に参加した本市小学生



上尾市少年野球交流

基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保

子ども達が安全で安心して快適に過ごせる教育環境を維持し、災害時には避難生活のよりどころとなる環境を提供します

施策1 安全な教育施設の整備

□ 施策の方向

- (1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。
- (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。
- (3) 安全・安心で快適な教育環境の整備に努めます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
学校施設における照明のLED化率	0%	100%

□ 主な取り組み

(1) 学校施設等長寿命化推進事業

建築年数と施設利用状況、児童生徒数の推計を注視しながら、「本宮市学校施設等長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点のもと、学校施設等の長寿命化を推進します。

(2) 社会教育施設耐震化推進事業

建物や設備の老朽化が進み、また、耐震補強が必要な社会教育施設の耐震化・大規模改修事業を年次計画に基づき実施します。

また、改修にあたっては、避難所としての機能確保のため、多目的トイレや発電設備などを設置します。

(3) 学校施設環境整備事業

学校施設などの照明設備の多くが蛍光灯であり、経年劣化が進んでいる状況を踏まえ、高効率照明（LED照明）への計画的な更新を行い、学習環境の改善を図ります。

また、ユニバーサル社会に対応するため、児童生徒や施設利用者がより使いやすい快適な施設整備を進めます。



みずいろ保育所（令和4年移転新築）



LED照明への更新

□ 施策の方向

- (1) 防災、危機管理などの安全安心な学校づくりに努めます。
- (2) 東日本大震災、令和元年東日本台風の体験・教訓を踏まえた防災教育を推進します。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
交通事故発生件数 （登下校時）	2 件	0 件

□ 主な取り組み

(1) 安全教育の推進

交通事故に関する教育や不審者による声掛け事案などの未然防止に向けて、交通安全協会や警察などと連携して、発達段階に応じた具体的な対応について指導します。

(2) 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備

地域・通学区域における子どもの安全確保を図るため、関係団体と連携するとともに、防犯・安全に関する情報をメール配信できるシステムを整備し活用します。

(3) 通学路の安全対策

関係機関などと連携した通学路の合同点検の実施や通学指導ボランティアによる見守り活動の支援、通学路パトロールを行い、交通事故の未然防止に努めます。

(4) 防災教育の充実

各校においては、防災計画の見直しを図り、保護者や地域と連携した防災訓練などの充実を図ります。また、地震や集中豪雨などの防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等の東日本大震災、令和元年東日本台風の体験・教訓を継承します。



いわき震災伝承未来館見学



避難訓練

第5章 計画の推進にあたって

1 点検・評価の実施

本計画を効果的かつ着実に実施するためには、計画の定期的な点検と結果のフィードバックが不可欠です。

現在、教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、事務の管理及び執行について点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出するとともに、公表しています。

こうした取り組みにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていきます。

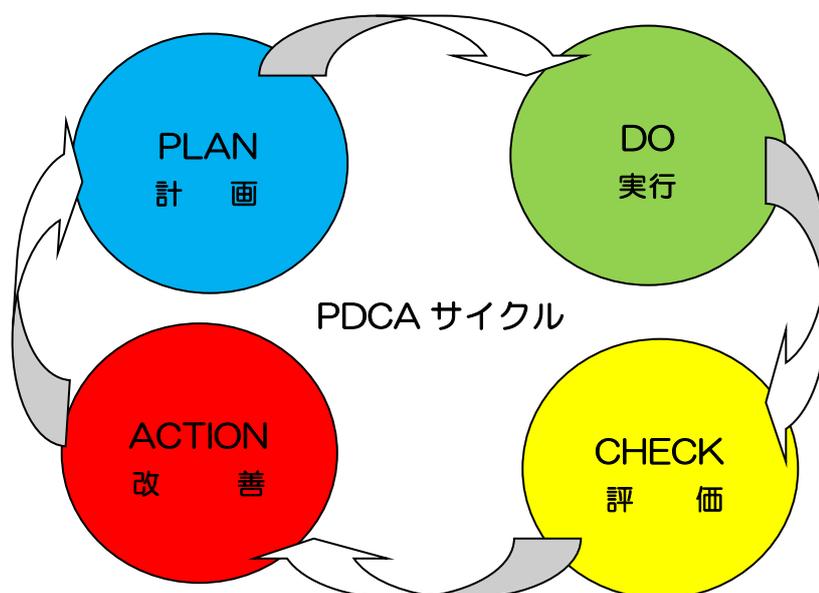
2 新たに検討が必要となる事項への対応

計画期間においては、社会の急速な動きや教育をとりまく状況の変化などに応じて、新たに対応や検討が必要な課題が発生することが予想されます。

本計画に沿った本市の施策・事業の実施にあたっては、国の動向に的確かつ柔軟に対応するとともに、福島県などの関係機関と連携しながら、計画内容の適時・適切な見直しや新たな方策の検討などを行い、必要な施策を進めていきます。

3 数値目標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況や成果の具体化を図るために、いくつかの指標を設定し、その目標値（令和10年度）を定めます。



【用語解説】

※ 文中に「*」のついた言葉について解説しています。

あ

アニマシオン

スペインで生まれた、読書をクイズやゲームのように楽しみながら、子どもが生まれながらにして持っている読む力を引き出し、読解力・表現力・コミュニケーション力を育む読書教育法。

インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育。

栄養教諭

教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体のものとして行う教育職員である。学校における食に関する指導の全体計画の策定や教科学習との連携による食の指導、給食指導など、食育推進の中核的な役割を担っている。

か

外国語指導助手（ALT）

小学校外国語活動・外国語科や中学校の外国語科などで、児童生徒の外国語教育や国際理解教育の向上を目的に、日本人教師の助手として授業を補助する職員。主に英語を母国語とする外国人青年が充てられている。（ALT：Assistant Language Teacher の略。）

科学的リテラシー

自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力。

学級満足度尺度（hyper-QU）

学校生活における児童生徒の意欲や満足度、および学級集団の状態を質問紙によって測定する調査。

学校司書

子どもたちの読書活動の活性化を図るため、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、案内などを行う職員。

カリキュラムマネジメント

学校の教育目標実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

キャリア教育

児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

合理的配慮

障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。学校運営協議会（当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関）を設置する学校をコミュニティ・スクールという。

さ

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

食育

食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら望ましい食生活を実践していく力や感謝の心などを育てる教育。

スクールカウンセラー（SC）

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を担う、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

子どもと彼らを取りまく環境（家庭・学校・地域）との不具合によって生じる諸課題（不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など）の予防・早期発見・課題解決のために、専門的な見地から学校と関係機関の仲介や個々の状況に応じた相談、助言を行う。

スポーツ推進委員

市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。

全国学力・学習状況調査

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査。

全国標準学力検査

学習指導要領に示された学習内容が身につけているかどうかを確かめるための学力検査であり、本市においては、小学校は全学年の国語、算数、中学校は1年生・2年生の国語、社会、数学、理科、英語、3年生の国語、数学、英語を実施している。

総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つ。

た

地域学校協働本部事業

地域全体で学校教育を支援するため、学校支援ボランティアや幅広い分野での多様な知識・経験を持った人材の参画によるネットワークを活用した学校・地域の連携体制により、学習や部活動、環境整備、学校行事等様々な学校支援活動を展開する事業。

ティームティーチング

授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力をして、一人ひとりの児童生徒を指導する指導方法及び形態

適応指導教室

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学びの場への復帰を支援するとともに、自立を促す。

特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う教育。

は

ブックスタート

保健課で行う乳幼児健診等の機会を利用して、司書等とボランティアが乳児とその親に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育ての中に本を取り入れ、親子で読書に親しむきっかけを提供する。また、読み聞かせ後に、おすすめの絵本をプレゼントしている。

ブックトーク

市内の小中学校の児童生徒を対象に、司書がテーマに沿った本の紹介・案内を行い、「その本の面白さを伝える」ことを目的に行う活動

プレ幼稚園

未就園児の親子を対象に園を知ってもらうこと、その環境に慣れてもらうこと、子育て支援をすることなどを目的としている。

プログラミング教育

コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、情報技術に強い人材を育成するための教育。

保育カンファレンス

幼稚園・保育所の職員や関係者が、子どもの現状と課題を共有し、最善の支援・援助法を見いだしていくための話し合い。

ま

本宮市幼保共通カリキュラム

本宮市独自の取り組みで、保育所、幼稚園の各年齢層の育ちに合ったカリキュラムを保育所、幼稚園で統一化したもの。

本宮市幼保小中学校ポータルサイト

市内の幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会等の情報を1つのサイトに集約して保護者や地域住民が利用しやすい環境を構築し、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。

や

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

A B C

ICT

Information and Communication Technology 情報通信技術。

SNS

Social Networking Service 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供したりする、会員制のサービスのこと。

◇ 本宮市教育振興基本計画策定経過

会議等	開催日	主な審議内容
第1回 策定委員会 【諮問】	令和5年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長の選出 ・第3期本宮市教育振興基本計画(案)の策定について（諮問） ・第1章 計画作成について ・第2章 本宮市の教育の現状と課題について ・第3章 基本構想について
第2回 策定委員会	令和5年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章 計画作成の修正案について ・第2章 本宮市の教育の現状と課題の修正案について ・第3章 基本構想の修正案について ・第4章 施策の展開(案)について
パブリック・コメントの実施	令和5年 12月1日～20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期本宮市教育振興基本計画(案)に対する市民からの意見公募
第3回 策定委員会 【答申】	令和6年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメント結果について ・答申について
教育委員会 1月定例会	令和6年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期本宮市教育振興基本計画の決定

◇ 本宮市教育振興基本計画策定委員名簿

委員任期：令和5年6月20日～令和6年3月31日

NO	委員名	所属団体等	備考
1	宗形潤子	福島大学 学校臨床支援センター 教授	委員長
2	角田恒雄	教育事務評価委員代表	副委員長
3	石塚浩子	社会教育委員代表	
4	芳賀沼真由美	本宮市立小学校長代表 糠沢小学校長	
5	佐藤健夫	本宮市立中学校長代表 本宮第一中学校長	
6	吉田光伸	本宮市PTA会長会代表	
7	石井隆	行政区長代表	
8	遠藤恵美子	女性団体代表 婦人団体連合会長	
9	廣瀬英孝	青年代表 もとみや青年会議所理事長	
10	高橋寛紀	公募委員	
11	武田松子	公募委員	
12	横山文樹	公募委員	

※ 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の規定に基づき委嘱

※ 敬称略、所属団体及び役職等は委嘱時点



第3期 本宮市教育振興基本計画

令和6年3月

発行 本宮市教育委員会

編集 本宮市教育委員会 教育部 教育総務課

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

TEL:(0243)24-5441 FAX:(0243)34-3138